



県章

滋賀県公報

令和3年(2021年)
5月11日
第205号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

| | |
|--------------------------------|---|
| ○ 告示 | 1 |
| 木材業者および製材業者の登録(森林政策課) | 1 |
| ○ 公告 | 2 |
| 県営土地改良事業計画決定公告(耕地課) | 2 |
| 一般競争入札の公告(情報政策課) | 2 |
| 落札者決定の公告(事業課) | 4 |
| 随意契約の相手方決定の公告(税政課) | 6 |
| ○ 環境事務所告示 | 6 |
| 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定(南部) | 6 |
| ○ 健康福祉事務所告示 | 7 |
| 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定(東近江、湖東) | 7 |
| 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(湖東) | 7 |
| ○ 農業農村振興事務所公告 | 8 |
| 土地改良区役員退任および就任公告(東近江) | 8 |
| 土地改良区定款変更認可公告(大津・南部、甲賀) | 8 |
| ○ 病院事業庁公告 | 8 |
| 随意契約の相手方決定の公告 | 8 |

告示

滋賀県告示第324号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、木材業者および製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課および滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所に備え置き一般に供覧する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

| 地方 機関名 | 木 材 業 者 | | 製 材 業 者 | |
|--------------------------------------|--------------|-----------------|------------|----------------|
| | 住 所 | 氏 名 | 住 所 | 氏 名 |
| 西部・ 南部森 林整備 事務所 高島支 所 | 高島市マキノ町在原657 | 在原造林 代表 上田文吾 | 高島市朽木野尻353 | きしもと工房 岸本雄亮 |

滋賀県告示第325号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、木材業者および製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課および滋賀県中部森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

| 地方 機関名 | 木材業者 | | 製材業者 | |
|---------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|--------------------------|
| | 住所 | 氏名 | 住所 | 氏名 |
| 中部森林整備 事務所 | 東近江市上山町907番地 | 川重株式会社 代表取締役 川瀬静 | 近江八幡市東横関町字 西押見383番地 | 株式会社近新 代表取締役 村田新太郎 |
| | 東近江市北菩提寺町357 番地 | 押立山生産森林組合 組合長理事 廣田由行 | 彦根市西沼波町175番地 の1 | 株式会社滋賀原木 代表取締役 熊川三興 |
| | 東近江市五個荘川並町 667番地 | 大金工務店 中村謙一 | 犬上郡多賀町多賀1835 -1 | 株式会社ひらつか建築 代表取締役 平塚一弘 |
| | 京都府南丹市園部町船 岡栗村60番地 | 坂矢木材株式会社 代表取締役 坂矢勝哉 | | |

公 告

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営小倉地区土地改良事業(農業競争力強化農地整備事業)に係る土地改良事業計画を令和3年4月27日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営小倉地区土地改良事業(農業競争力強化農地整備事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県東近江農業農村振興事務所田園振興課および東近江市農林水産部農村整備課
- 縦覧期間 令和3年5月11日から令和3年6月8日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和3年6月23日までに審査請求をすることができる。

一般競争入札の公告

滋賀県統合宛名システム再構築・運用保守業務委託契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- 委託業務名および数量 統合宛名システム再構築・運用保守業務委託 一式
- 委託業務の内容等 入札説明書ならびに契約書案および仕様書(以下「入札説明書等」という。)のとお
- 委託期間

- 再構築業務 契約締結の日から令和3年12月31日まで
- 運用保守業務 令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

- 履行場所 入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- 入札参加者に必要な資格等(令和3年滋賀県告示第68号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 次のいずれかの種目が希望営業種目に登録されている者であること。

- 大分類: 役務、中分類: 情報処理

イ 大分類：役務、中分類：機器装置等保守点検

ウ 大分類：役務、中分類：リース・レンタル

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがあるので注意すること。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) その他必要な資格 都道府県または本県と同等以上の規模の人口の政令指定都市において統合宛名システムの契約実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。また、入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から当該提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(1) 必要とする書類

ア 入札説明書別紙様式5(システム契約実績およびシステム提供方式報告書)

イ 2(5)に掲げる要件を満たす者であることを証する書類

(2) 提出期限 令和3年6月10日(木)正午

(3) 提出場所 4(1)に示す場所

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等の提出場所および問合せ先 滋賀県総合企画部情報政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3385 電子メールアドレス network@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和3年5月11日(火)から令和3年6月21日(月)までの9時から17時まで(土曜日および日曜日を除く。)および令和3年6月22日(火)の9時から正午まで

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県統合宛名システム再構築・運用保守業務委託仕様書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 1回目は令和3年5月25日(火)10時から、2回目は同日14時から、滋賀県総合企画部情報政策課システム設計室IA(大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁新館7階)において開催する。なお、新型コロナウイルス対策によりウェブ配信方式に変更することがある。変更する場合の詳細は送付先アドレス宛て送信する。

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し、(6)の入札書受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(6)の入札書受領期限まで(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 紙の入札書を(6)の入札書受領期限まで(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)

(6) 入札書の受領期限 令和3年6月22日(火)正午

(7) 開札の日時および場所 令和3年6月22日(火)13時30分 滋賀県総合企画部情報政策課システム設計室IA(大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁新館7階)

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
 - (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
 - (2) 虚偽の申請等を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法
 - (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上ある時は、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者はくじを辞退することができない。
- 10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
 - (1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、封印した入札書を4(6)に示す受領期限までに提出しなければならない。
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
 - (3) 開札の結果、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者またはその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては速やかに別に定める日時において入札をする。
 - (4) (3)において別に定める日時に再度の入札を行う場合に参加できる者は、当初の入札に参加した入札参加者またはその代理人に限るものとする。
 - (5) 無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
 - (6) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
 - (7) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
 - (8) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
 - (9) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the services required : Reconstruction and operation of the integrated address number system, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, June 22, 2021
- (3) For further information, contact : Information Policy Division, Department of General Planning, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3385

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 日刊スポーツ新聞におけるびわこボート開催告知広告業務一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部事業課 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122

- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社新通京都支社 代表取締役 樋口荘一郎 京都府京都市中京区車屋町通夷川上ル少将井御旅町363番地
- 5 落札金額 186,000円/段
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和3年2月16日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 スポーツニッポン新聞におけるびわこボート開催告知広告業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部事業課 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社新通京都支社 代表取締役 樋口荘一郎 京都府京都市中京区車屋町通夷川上ル少将井御旅町363番地
- 5 落札金額 186,000円/段
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和3年2月16日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 デイリースポーツ新聞におけるびわこボート開催告知広告業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部事業課 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社新通京都支社 代表取締役 樋口荘一郎 京都府京都市中京区車屋町通夷川上ル少将井御旅町363番地
- 5 落札金額 186,000円/段
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和3年2月16日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 サンケイスポーツ新聞におけるびわこボート開催告知広告業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部事業課 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社滋賀サンケイ広告社 代表取締役 森洋一 大津市和邇春日二丁目872番5

- 5 落札金額 184,000円/段
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和3年2月16日(火)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 報知新聞におけるびわこポータル開催告知広告業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部事業課 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月29日(月)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社新通京都支社 代表取締役 樋口 荘一郎 京都府京都市中京区車屋町通夷川上ル少将井御旅町363番地
- 5 落札金額 186,000円/段
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和3年2月16日(火)

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県税務総合システム運用維持管理業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県総務部税政課 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3217
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年4月1日(木)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間洋 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額 213,444,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県南部環境事務所告示第4号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和3年5月11日

滋賀県南部環境事務所長 川 崎 竹 志

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
草津市野路東二丁目字観音堂2275番2
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 砒素およびその化合物
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第9号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年5月11日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾敦史

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 | 介護保険事業所番号 |
|--------------|-----------------|---------------------------|---------------------|---------|---------|------------|
| コンパスウオーク近江八幡 | 近江八幡市土田町1325番地1 | 株式会社ジェイエフ 代表取締役 志村保秀 | 近江八幡市鷹飼町北三丁目8番地7 | 通所介護 | 令和3.5.1 | 2570400982 |
| 通所介護サンフラワー建部 | 東近江市建部日吉町376 | 株式会社ハートbeat 代表取締役 平野雄太 | 千葉縣市原市五井5373番地1-409 | 通所介護 | 令和3.5.1 | 2570501409 |

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第11号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年5月11日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 小林靖英

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 | 介護保険事業所番号 |
|---------------|---------------------------------|------------------------------|---------------|---------|---------|------------|
| 訪問介護ステーションりんく | 彦根市正法寺町370-5 | 一般社団法人Link 代表理事 古川宗己 | 彦根市正法寺町370-5 | 訪問介護 | 令和3.5.1 | 2570201596 |
| デイサービススリースターズ | 彦根市開出今町1414-6 T J F - K A I 1・2 | おおぞらケアサービス株式会社 代表取締役 端名正和 | 彦根市平田町162番地15 | 通所介護 | 令和3.5.1 | 2570201620 |

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第12号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和3年5月11日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 小林靖英

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 介護保険事業所番号 | 廃止年月日 |
|---------|---------------------------------|------------------------------|--------------|---------|------------|----------|
| スリースターズ | 彦根市開出今町1414-6 T J F - K A I 1・2 | スリースターズラスト株式会社 代表取締役 端名正和 | 彦根市平田町162-15 | 通所介護 | 2570201505 | 令和3.4.30 |
| ヘルパース | 犬上郡豊郷町 | | 東近江市五個 | | | |

| | | | | | | |
|---------------------|-------------------------------|------------------------|---------------|------|------------|----------|
| テーション だんらん豊 郷 | 石畑187-6み かんn aカボ ス101号室 | 合同会社ファミリー 代表社員 池田英夫 | 荘竜田町357- 2 | 訪問介護 | 2571800263 | 令和3.4.30 |
|---------------------|-------------------------------|------------------------|---------------|------|------------|----------|

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、五個荘土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和3年5月11日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

1 退任

| 理事および監事の別 | 氏 名 | 住 所 |
|-----------|-----------|-----------------|
| 理 事 | 三 上 己 一 郎 | 東近江市五個荘七里町613番地 |

2 就任

| 理事および監事の別 | 氏 名 | 住 所 |
|-----------|---------|-----------------|
| 理 事 | 三 上 俊 昭 | 東近江市五個荘七里町570番地 |

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平野土地改良区の定款の変更は、令和3年4月23日に認可した。

令和3年5月11日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 小 森 信 明

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、甲蒲地方土地改良区の定款の変更は、令和3年4月23日に認可した。

令和3年5月11日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長 佐 野 寿 彦

病院事業庁公告

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年5月11日

滋賀県病院事業庁長 宮 川 正 和

1 随意契約に係る医薬品名、規格・包装および予定数量

- (1) パージェタ点滴静注420mg、420mg14ml 1瓶、81瓶
- (2) アバスチン点滴静注用400mg、400mg16ml 1瓶、252瓶
- (3) スピンラザ髄注12mg、1瓶、8瓶
- (4) ベクティビックス点滴静注100mg、100mg5ml 1瓶、220瓶
- (5) キイトルーダ点滴静注100mg、100mg4ml 1瓶、319瓶
- (6) レブラミドカプセル5mg、PTP40カプセル、148箱
- (7) オブジーボ点滴静注240mg、1瓶、115瓶

2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県病院事業庁経営管理課 守山市守山五丁目4番30号
電話 077-582-5299

3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月4日および令和3年3月23日

4 随意契約の相手方の氏名および住所

- (1) 1(1)の医薬品 株式会社メディセオ滋賀病院支店 支店長 小泉稔之 栗東市手原八丁目88番1号
- (2) 1(2)の医薬品 株式会社ケーエスケー滋賀支店 支店長 山本幸芳 草津市南草津一丁目4番7号
- (3) 1(3)の医薬品 アルフレッサ株式会社滋賀第二支店 支店長 川端一生 栗東市野尻604番地
- (4) 1(4)の医薬品 株式会社メディセオ滋賀病院支店 支店長 小泉稔之 栗東市手原八丁目88番1号
- (5) 1(5)の医薬品 株式会社ケーエスケー滋賀支店 支店長 山本幸芳 草津市南草津一丁目4番7号
- (6) 1(6)の医薬品 株式会社スズケン大津支店 支店長 藤田享士 大津市稲津一丁目4番44号
- (7) 1(7)の医薬品 株式会社ケーエスケー滋賀支店 支店長 山本幸芳 草津市南草津一丁目4番7号

5 随意契約に係る契約金額(単価)

- (1) 1(1)の医薬品 202,342円
- (2) 1(2)の医薬品 127,325円
- (3) 1(3)の医薬品 9,398,093円
- (4) 1(4)の医薬品 77,577円
- (5) 1(5)の医薬品 237,505円
- (6) 1(6)の医薬品 315,729円
- (7) 1(7)の医薬品 405,708円

6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の14第1項第5号による。

